



2023年4月24日

各位

株式会社 光・彩  
代表取締役社長 深沢 栄二  
(東証スタンダード市場・コード7878)  
問合せ先：  
管理部 部長 今井 一貴  
TEL 0551-28-4181

### 上場維持基準の適合に向けた計画に基づく進捗状況 および計画書の更新（計画期間の変更）について

当社は、2021年12月27日に、「新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画書」（以下、「計画書」とします。）を提出し、その内容について開示しております。2023年1月末時点における計画の進捗状況について、下記のとおり作成しましたので、お知らせいたします。なお、併せて計画期間の変更についてもお知らせいたします。

#### 記

##### 1. 当社の上場維持基準への適合状況の推移および計画期間

当社の2023年1月末時点における東証スタンダード市場の上場維持基準への適合状況は、以下のとおりとなっており流通株式数および流通株式時価総額について基準を充たしておりません。また、流通株式数について、当初の計画期間を1～2年としておりましたが、後述の「3. 当初の計画内容から計画期間を変更した理由」に記載のとおり流通株式数について2025年1月まで、流通株式時価総額について2026年1月まで延長し、上場維持基準を充たすために各種取組を実施してまいります。

##### 【当社の上場維持基準への適合状況】

		株主数 (人)	流通株式数 (単位)	流通株式時価 総額 (円)	流通株式比率 (%)
当社の適合状況およびその推移	移行基準日時点 2021年6月30日 ※1	822	1,343	3.3億	33.9
	2023年1月31日 時点	687	1,321	7.0億	33.3
上場維持基準		400	2,000	10.0億	25.0
2023年1月31日時点の状況		適合	不適合	不適合	適合
当初提出した計画期間		—	1～2年	5年	—
変更した計画期間		—	2025年1月	2026年1月	—

※1. 当社の適合状況は、東証が基準日時点で把握している当社の株券等の分布状況等をもとに算出したものです。

## 2. 上場維持基準の適合に向けた取り組みの実施状況および評価（2022年1月～2023年1月）

当社は、2021年12月27日に公表した計画書にもとづき、スタンダード市場の上場維持基準を充たしていない流通株式数および流通株式時価総額の基準適合に向け、以下のとおり取り組みを進めております。

### (1) 流通株式数に関する基準適合に向けた取組

#### 「株式分割の実施」

計画書では株式分割を1～2年以内に実施することとしておりましたが、2023年12月以降に延期することといたしました。詳細は後記「3. 当初の計画内容から計画期間を変更した理由」および「4. 上場維持基準の適合に向けた取組の課題および取組内容」をご参照ください。

### (2) 流通株式時価総額に関する適合に向けた取組

#### ① 業績の向上・拡大

営業体制の強化を進めております。売上高に関しては、国内外において特許商品および新商品を中心に好調に推移し増収となりました。また、株価も上昇傾向となり流通株式時価総額については一定の改善は図られましたが未だ不適合となっております。引き続き業績の向上・拡大を図ってまいります。

#### ② 収益性の向上

急激に上昇している製造原価の販売価格への転嫁を進めてまいりましたが、価格交渉の遅れなどにより、収益面において減収の結果となりました。価格転嫁の対応が必要不可欠と考えており、引き続きスピード感をもって対応を図ってまいります。

#### ③ 製品開発の強化

当社の製品づくりのベースである職人の持つ技術と最先端の機械加工を掛け合わせることで確立した当社独自技術を活かし、研究開発と設備投資、製品開発を図っております。国内外のお客様に特許商品および新商品のご提案をさせていただき、多くの引き合い案件をいただいております。

#### ④ 設備投資、老朽化してきた本社社屋への対応

ソフトウェア関係の設備投資を積極的に実施し、社内のIT・DX化を図ってまいりました。リアルタイムに情報が共有され、必要となるデータ値が見える化されたことにより、各種対策、施策を迅速に進められる環境整備を図ってまいりました。好調に推移した売上高の要因の一つとして情報の共有化、見える化があると考えております。また、老朽化してきた本社社屋の対応については、ゼネコン等の関係会社、官公庁と法令に適した対応をすべく建替え・増改築に関する相談、確認を進めております。

#### ⑤ 海外販路の強化

海外展示会への参加、オンラインでの商談を継続した結果、海外販売は好調に推移し、前年比152.0%増収となりました。引き続き海外市場の強化を図ってまいります。

## 3. 当初の計画内容から計画期間を変更した理由

当社では、上記取組により流通株式数、流通株式時価総額の基準適合を計画しておりました。流通株式時価総額については、計画どおり進捗をしていると評価をしておりますが、流通株式の基準適合に関しては、株式分割比率を見極めるための重要な要素である株価の動向が2022年7月以降に急騰したことを受け、株価の動向を見極めるための事務手続き、社内調整などが想

定どおり進捗せず計画から遅れております。後述の「4. 上場維持基準の適合に向けた取組の課題および取組内容」に記載の取組を実践していくことによる業績拡大・収益向上の効果は一定の期間を要することを見込んでおり、上記2つの不適合基準を充たすべく新たな計画期間として流通株式数の基準適合について2025年1月末日、流通株式時価総額の基準適合について2026年1月末日を決定したものです。

#### 4. 上場維持基準の適合に向けた取組の課題および取組内容

##### (1) 今後の課題

###### ① 流通株式数に関する基準適合に向けた課題

「当社発行済み株式数自体が少なく、市場に流通する株式数が限定されている」

###### ② 流通株式時価総額に関する適合に向けた課題

「継続的な事業の向上・拡大が必要」

「収益性、生産性の向上が必要」

上記記載の課題改善を図ってまいりましたが、2023年1月末日時点においても、流通株式数および流通株式時価総額の基準適合には至っておりません。

##### (2) 流通株式数に関する基準適合に向けた取組

###### ① 株式分割の実施

計画書では株式分割を1～2年以内の実施することとしておりましたが、2022年7月以降の当社株価の急騰を受け、株価の動向を見極める期間が必要となり、株式分割の実施時期を2023年12月以降に延期することといたしました。上記にて改めさせていただいた計画期間での実施に向け努めてまいります。

###### ② 持ち合い株式の解消

各金融機関・取引先との保有に依拠しない取引に改める交渉を図ってまいります。金融機関・取引先との持ち合い株式の解消に向けての交渉を引き続き進め、流通株式数の基準適合に向けて努めてまいります。

##### (3) 流通株式時価総額に関する適合に向けた取組

###### ③ 業績の向上・拡大

営業体制の強化を更に進めると共に人材育成・採用も進めてまいります。営業体制の強化として、営業担当者を2名増員いたします。これにより、国内外のお客様に当社の耐久性・機能性に優れた商品提案を推進、ツールの活用強化、営業手法の多様化を進め、引き合い案件の増加を通じて売上高の増加に努めてまいります。

###### ④ 収益性の向上

労働時間管理の徹底を通じ時間生産性の改善、製造原価の低減、リードタイム短縮を図り、徹底した生産性の向上とコスト削減を実施してまいります。また、急激に上昇している製造原価の販売価格への転嫁もスピード感をもって進めてまいります。徹底した生産性の向上とコスト削減、上昇している製造原価の販売価格への転嫁を行い収益改善に努めてまいります。

###### ⑤ 製品開発の強化

研究開発の推進と最新設備の導入を更に強化してまいります。また、当社の製品づくりでのベースである職人・機械加工を担う人材の教育・育成の強化も図ってまいります。

人材の育成・教育については、熟練の技術者による指導、研修ツール、外部研修の受講を積極的に行い、技術力・スキル向上を図ってまいります。今後も当社の製品づくりのベースである職人の持つ技術と最先端の機械加工を掛け合わせることで確立した当社独自技術を活かした製品開発に努めてまいります。

⑥ 設備投資、老朽化してきた本社社屋への対応

老朽化してきた本社社屋の対応については、ゼネコン等の関係会社、官公庁と法令に適した対応をすべく建替え・増改築に関する相談、確認を進めております。現状は建替え、増改築の各法令に適合する条件など調整をしている段階となっております。資金需要の今後の見込みとしては数十億円を見込んでいる状況に変更はございません。

⑦ 海外販路の強化

海外販売は好調に推移したものの未だに売上高全体では1割程度となっております。海外展示会へ積極的に参加、多様な営業手法、ツールを用いて更なる海外市場の販路拡大、アジア・北米を重点先として開拓に努めてまいります。

以上の取り組みにより上場維持基準への適合を目指してまいります。また、各関連事業の取り組みの実行により、収益力のある企業体質を構築し、安定的な事業を持続的に拡大させ、「企業価値の向上」を進めてまいります。

以上